使　 用　心　得

　奈良女子大学NWU奈良会館の使用者は、奈良女子大学NWU奈良会館規程に定めるもののほか、次の事項を遵守しなければならない。

（１） 使用者は、施設の全部もしくは一部を第三者に貸し付け、もしくは居住の用以外に供し、又は承認を受けないで改造、模様替えその他工事を行ってはならない。

（２）使用した施設設備を破損し、又は紛失した場合は、直ちに施設課に届け出の上、その指示に従うこと。

（３）施設の清潔、整頓、規律の保持に注意し、かつ、協力するとともに、近隣住民には騒音等含め迷惑を及ぼさないこと。

（４）火災、盗難及びその他の事故防止に努めること。

（５）敷地内、全面禁煙及び花火禁止とする。

（６）施設の敷地周辺の路上に、自動車を駐車してはならない。

（７）施設では、犬猫等を飼育してはならない。

（８）施設の管理上の必要に基づき、大学において施設内外を調査するときは、使用者は、正当な事由がなくこれを拒否してはならない。

（９）使用者が施設を退去する場合は、施設を正常な状態に復して明け渡さなければならない。

（10）その他、施設の使用に際しては、施設課職員の指示に従うこと。

平面図（奈良市法蓮町７７２）

奈良女子大学NWU奈良会館

（11）避難経路を使用時に確認しておくこと。



市道

市道

敷地境界

非常経路

緊急連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ガス漏れ | 24時間対応 | 大阪ガス（株）北東部導管部 |
|  |  | TEL:0120-5-19424 |
| その他 | 平日　8:30～17:15 | 施設課企画係 |
|  |  | TEL:0742-20-3223 |
|  | 上記時間帯以外及び土、日、祝日 | 守衛室 |
|  |  | TEL:0742-20-3214 |